

●身近になった外国人敵視●

まずはじめに、東における外国人敵視の最近の状況について（本誌七月号の補足）。五月三〇日、東ベルリンのリヒテンベルグ駅構内で、ついに日本人旅行者（男性・二一歳）がスキンヘッド（内一名は一四歳の少年）に襲われました（Berliner Zeitung 1/2.6.91）。

「東ではジーパンをはいて歩いてはならない」。これは東にいる日本人の「常識」です。ベトナム人がジーパンをはくので、間違われまいやうにと、いうわけです。六月中旬、ついに私の住宅でも、「外国人のブタ、うせろ」という落書きが。呼び鈴の上にはナチスのハーケンクロイツも描かれました。すぐに管理人が消してくれましたが、場所からいって外部の者の仕事ではありません。

六月下旬、取材と観光を兼ねてチューリンゲン州各地をまわってきました。数々の不快、不愉快、不便、不備を覚悟すれば、まだ観光地化されていない東独の景勝地や名所旧跡をまわる旅もまた楽しいものです。この間、新しい五州のうち四州をまわりました。今回は、「待機期間」（七月号参照）の期限が切れる日であり、かつ各種料金一斉値上げの日である七月一日（通貨統合一周年の日）直前だったため、どこの町もピリピリした雰囲気です。アイゼナッハのヴァルトブルク（古城）やバッハの家、イエナのレストラン、エアフルト市内のバスの中でも、立ち寄る先々のドイツ人どうしの会話は「待機期間」、失業、生活不安

●ベルリン発・緊急レポート ④〔最終回〕

ドイツ統一から半年 「内的統一」への道程

水島朝穂 広島大学助教授

元国家保安省本部1号館（現在「記念館」）〔筆者撮影〕（8月号参照）



のことばかり。そこへアジア人が一人でブラッと現れたのですから、いきおい視線は厳しくなります。ヴァイマル郊外のナチス・ブーヘンヴァルト強制収容所（戦後、ソ連東独の「第二特別収容所」として一九五〇年まで使用）では、先生に引率された小学生グループのうち数名が、私の前に立ちほだかり、からんできたのには驚きました。ゴータで乗ったタクシーの運転手は元NVA兵士。旧SED政権の復活を望むと言いつつ切りました。ヴァイマル駅ではスキンヘッドの二団（一六人）に遭遇。声をそろえて「吠える」姿はすさまじい限りです。気分が滅入り、予定を一日早めて帰宅しました。

ベルリンでも先日、自分の部屋に戻ろうとエレベーターを待っていると、モップやバケツを持って出てきた三人の清掃職員（一人は若い女性）が、私を見るなり、「ここは人間の掃除も必要だ」と露骨にいったのには頭にきました。「そういう君達の清算（Abwicklung）も必要だ」などと売り言葉に買い言葉でいおうものなら、東では無事ではすまないでしょう。新聞を毎日買っている店でも、私のあとから来た中年の男に、「そんなにたぐきん買って、ソニーか」と厭味をいわれました。六月のベルリンは花々が咲き乱れるすばらしい季節ですが、私の人間不快指数は鱈上り。週二度通っている西のベルリン自由大学（FU）に出る時はホッとします。

ザクセン州での最近の調査によると、生徒・学生・教職志望者の四九％が外国人に反感をもっているといえます。「外国人敵視は東の若者の大部

分に広がっている」と。その原因としては、生徒の場合は旧東独の抑圧的・権威主義的教育の影響が、教職志願者の場合は就職難が、敵視感情に通ずるとされています（Der Tagesspiegel 5.7.91）。ベトナム人やアフリカの黒人青年が目下の標的である。東のスキンヘッドの暴力は程度を知りません。すでに死者も複数出ています。「少年たちは傷つけられた魂の代理戦争をやっているのか」というタイトルで、東ベルリンの暴力問題特集する新聞もあります（Frankfurter Rundschau 22.6.91）。

*ブランデンブルク門や帝国議会に近いポツダム広場の一等地三万六千八百二平方メートルが、一三三〇四マルク（約二百六万円）で「ソニー・コンツェルン」に売却されるという記事がベルリンの各紙（特に大衆紙）に大きく載った。ベルリン市議会「同盟90」議員団は市財務担当大臣の不信案を提出（すぐに否決）。同議員団は、「国（Land）を売る行為だ。その売買価格はまさに笑うべきもの」という。建設予定のビルでドイツ人職員を採用するという市との約束も、ベンツ社が書面で行ったのに対して、ソニーが口約束だったことも反発をかってゐる（Der Tagesspiegel 27.6.91, die taz 2.7.91）。

●元シュタージ将校は画家●

さて、前回に引き続き、シュタージ（旧国家保安省）のお話をしましょう。四月十九日から二十一日まで、西のブレームン大学でドイツ協会主催の「シュタージ問題シンポジウム」がありました。ドイツ協会（Deutsche Gesellschaft）というのは、統一後の文化的・社会的統一を進めることを目的とした超党派の団体で、学者、経済人、政治家を

はじめ各界のさまざまな人々が会員になっています。私は司法問題シンポ以来、協会理事の方にいろいろと便宜をはかってもらっています。雨のベルリンを貸切りバスで出発。バスの中で、ブランデンブルク州検察官、SPDのザクセン州議会議員、信託公社の職員、CDUベルリン市会議員、シュタージ犠牲者等々、多彩な人々と知り合いました。このシンポはブレームン大学図書館にシュタージ問題展示コーナーが設けられたのを機会に、東西の人々がこのテーマで話し合う初めての場です。

開会式ではブレームン市長（SPD）も挨拶。パネラーは、連邦政府シュタージ文書特別委員会のD・ギル特別調査室長とその職員J・シュース



ブレームン大学で行われたシンポジウム。左から、連邦政府シュタージ文書特別委員会特別調査室長と職員、司会のCDUベルリン市議会議員、反スターリン主義市民運動代表、獄中体験のある歴史家、元シュタージ広報将校（筆者撮影）

ナー氏、反スターリン主義市民運動代表H・マイヤー氏、歴史家で獄中体験を持つM・ヘルトヴィツヒ氏、それにシュタージの元広報将校で、現在「シュタージ記念館」（六月号参照）職員のH・キルツ氏です。

ヘルトヴィツヒ氏の「シュタージの手中に七二九日」という体験談や、シュタージ文書の保存・再生に関わっている二人の特別委員会メンバーの話も興味深かったのですが（八月号参照）、私の関心は元シュタージ広報将校のキルツ氏（五六歳）です。彼はたいへん雄弁で、かつての広報将校としての能力を正反対の方向に活かしているわけです。彼に対する参加者の態度は冷やかですが、厭味をいったりはしません。三日間行動を共にしましたが、事情を知らなければごく普通の紳士です。しかも、みごとな絵を描く画家でもあります。ただ、私がシュタージの外国人協力者の問題を質問すると、一瞬眼光が鋭くなり、「私は何も知らない」と強く否定したのが印象的でした。シュタージは怪物ではなく、ごく普通の人間だった。この平板な結論は、ユダヤ人を虐殺したナチス親衛隊将校にも芸術家がいたという問題とも関連します。彼のことはテレビでも放映されました（六月二日・DFFLポシリーズ「窓」）。番組解説に、「画家の秘密機関員が美しい絵を描く一方で、違った意見の者は抑圧され、本や映画は禁止された」とありました。

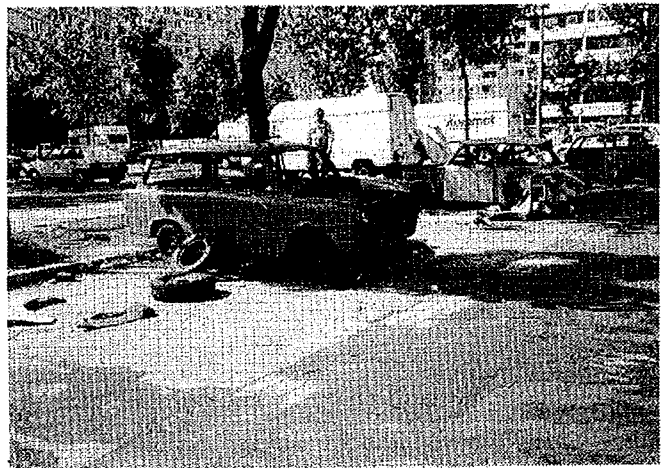
なお、シンポの議論の中では、ブレームンの教会関係者の中にドイツ共産党（DKP）の元党員が二人いて、彼らが口々にシュタージの指示・援

助で西で工作活動をやっていた事実を「懺悔」しました(その後、破壊工作専門のDKP・MO「軍事組織」に関するミールケ国家保安相の極秘命令一〇七/六四も明らかとなる。Der Spiegel Nr.27, 1.7.91)。

西の人々のシュタージ問題への関心はいま一つで、この二人以外で発言したのはベトナム人留学生と政治学の教授の二人だけ。事実があまりにも生々しいために、意見交換よりも東の人の告発を聞くという場になりました。

最近、シュタージ第二局(国際テロ防御)の元局長H・フォークト中佐(四八歳)が、ドイツ赤軍(RAF)を訓練し(爆破を含む)、西に対するスパイとして活用していた事実を告白(Der Spiegel Nr.26, 24.6.91)。さらに、RAFメンバーのH・ポール(四七歳)自身の告白により、「RAF——シュタージ・コネクション」の実態も徐々に明らかになっています(Frankfurter Rundschau 2.7.91)。

かつて私は、西ドイツの情報機関の憲法的问题性を分析したことがあります(『法律時報』七九年九月号等々)、西の場合、コンピュータを駆使し、各種情報収集機器も優秀で、情報活動は極めて巧妙な手法がとられています。これ自体、市民の人権と民主主義の観点からすれば問題がありますが(西の連邦情報局「BND」の縮減の動きもある)。しかし、シュタージの場合、盗聴や監視に使った各種機器も、本部で見たコンピュータ等もかなり古い。技術的に粗末な分、「顔」に見える人力に頼らざるをえなかった。それだけ



旧東独各地でトラバントが破壊され、放置されている(ベルリン郊外のホーエンシェーンハウゼンの団地駐車場で)〔筆者撮影〕

露骨な方法がとられ、人々の怒りを加速したわけです。「世界の情報機関の中で、シュタージよりも徹底的にドイツ民主共和国を不安定にさせることができたものはないだろう。シュタージは、人々の間に相互不信の風土を作りだした」とされる所以です(L. Wawrzyn, Der Blaue. Das Spitzelsystem der DDR, 1990)。

●強制養子と「射殺命令」●

五月下旬、近所の中央区役所の地下からたいへんな資料が発見されました。それは、西に逃げようとして逮捕され、投獄された人々の子どもたちが「強制養子縁組」された際の文書です

(Berliner Morgenpost 26.5.91)。六月四日、SAT1局の「シュピーゲルTVレポート」という番組が早速これを取り上げました。二〇歳になる実の娘に会いに行く両親への「密着取材」が目玉です。娘は面会を固く拒否。何度も訪れるが、ドアさえ開けない娘。泣き崩れる母親……。この政策の責任者は、ホーネッカー元議長長の妻で文部大臣だったマルゴット・ホーネッカーです。ベルリン中央区だけで一五〇件。各地に同種のケースがあるといます。「壁」崩壊による家庭の崩壊。かくも不幸を拡大再生産する国家とは何だったのか。

さらに、国境射殺事件も大きな焦点です。一三九三キロの東西ドイツ国境と四六キロの「ベルリンの壁」。そこで二〇一人の東独市民が殺されました。「壁」開放のわずか九ヵ月前の八九年二月五日深夜。二〇歳の青年が西に脱出しようとして射殺され、最後の犠牲者となりました。この件では、四名の旧東独国境警備兵が故殺(刑法二二二条)等の容疑で逮捕、起訴されました(Ole Wolf 17.6.91)。すでに元首相と元国防相らも逮捕されています(五月二一日)。国境警備兵の銃器使用規則や各種命令(特に六一年九月二〇日国防相命令)は、自国民の「国境侵犯」に対して射殺という究極の措置を命ずるもの。八二年改正国境法二七条四項は、少年と婦人への銃器使用を原則として禁止しましたが、「逃亡」は、通常闇夜で識別は困難。国境に六万基設置されていた自動射撃装置SM70(八三年一〇月以降撤去)に、年齢・性別の区別はできません(犠牲者は二〇名。地雷も含む)。国境侵犯即射殺は比例原則にも違反しま

すが、国境や「壁」における殺人装置の系統的設置は謀殺に該当するとの主張も出ています。しかし、これらの措置の最高責任者ホーネッカーは、今ソ連軍部の保護下にあり、ドイツ司法の権限が及びません。

国境射殺を含む旧東独における四万件に及ぶ人権侵害を調査してきたニーダーザクセン州ザルツギッターの州司法省中央調査部（六一一年設置。各州が人口比で財政負担するが、実質的な連邦機関）。この資料が今、「国家的犯罪」の証拠として活用されています（Vgl. H. Sauer, Der Salzburger Report. Der Zentrale Erfassungstelle berichtet über Verbrechen im SED-Staat, 1990）。連邦憲法裁判所が、東西両独基本条約に関する判決（七三年七月二二日）の中で、「壁や射殺命令等の「国境における現在の実務」が基本条約違反であるとしていたこと」も想起されます。

二度目の「不法国家」の過去。これが今、司法の重要課題となっています。

●国家社会主義四〇年を生ききた人々と●

家から歩いて一五分ほどの所にシャウシュピールハウスがあります。四月から六月にかけてブルックナーとマーラーの作品が続いたので、夜はここでベルリンフィルやベルリン・シュターツカペレ等の演奏会に通いました。来日公演のチケット一枚分で数回通ってもおつりが来ます。「壁」崩壊の翌月、このホールで故レナード・バーンスタインが、東西両独および米英仏ソ（戦勝四カ国）

のオーケストラメンバートと合唱団、ソリストを指揮して、ベートーヴェンの交響曲第九番二短調を演奏しました。第四楽章合唱パートの「フロイデシェーネル ゲツテルフンケン……」の「フロイデ（喜び）」を「フライハイト（自由）」に代えて歌った歴史的演奏です。

ヒトラーが「千年帝国」を豪語したナチス第三帝国は、一二年三カ月と八日で終わりました。「壁は今後一〇〇年は続くだろう」。ホーネッカー議長が八九年一月一九日にこう演説したその約一〇ヵ月後、「ベルリンの壁」は崩れました。実に二八年と三ヵ月マイナス四日。「壁」の崩壊は、人がある場所から他の場所に移動（居住、移転、旅行等）するという初歩的・基本的自由（フライ



マルクス・エンゲルス像の落書き。「我々は無実だ」。7月上旬、unschuldigの'un, が消され、「我々は有罪だ」にされた。後方は旧共和国宮殿〔筆者撮影〕

ハイト)を暴力的に奪ってきた国家社会主義(Staatssozialismus)の終末でもありました。それは、四〇年という長期にわたり、ドイツ東部地域に停滞と荒廃をもたらして消滅しました。「わが亡きあとに洪水は来たれ」を地でいったようなザクセン州における環境破壊の惨憺たる状況。それはライプツヒ市役所で地元環境グループから直接聞き、ました（Vgl. Schwarzbuch über die Umweltbelastung im Bezirk Leipzig, 1990）。党(SED)と国家(DDR)が一体となった“SEDDR”の実態とその末路が、「覇権主義の押しつけ」や「社会主義の大義からの逸脱」程度ではすまない本質的問題を含むことは確かです。「大義」それ自体の大胆な切開手術も必要でしょう。

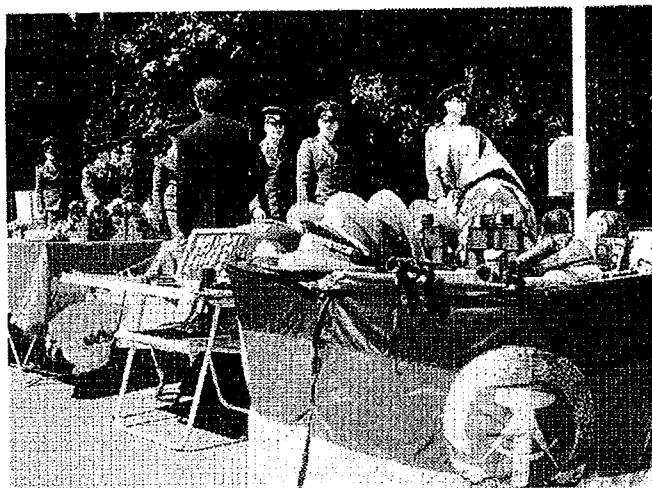
私がこの間に知り合った旧東独市民は約三〇名。ブレイメン・シンボの夕食時、一人の女性(五八歳・税務所職員)は、「私たちは演技をしていたのです」といいました。体制の下で一定の地位や仕事を維持するには、「順応と服従」は避けられません。「不安に基礎をもつ順応症候群」は、旧東独人のメンタリティといわれます。しかし、彼らは「八九年秋の革命」のことを聞くと、目を輝かせます。党やシュタージの本部におしかけたデモ隊の中に自分がいたことを生き生きと語ります。「あなたもここでしたか」。やがて私を無視して、彼らの間で当時の「思い出話」に花が咲く。ブレイメンの二晩は、この話題でふけていきました。

この時知り合ったR・パーペ氏(五一歳)。ベルリン生まれ。農業経済の学位をもつ旧農業省の

役人で、現在ある連邦官庁の職員です。アメリカ等への出張旅行の経験もあり、いわば旧体制のエリート。チェコ事件の時に大きな疑問を持ったようですが、彼が東独を見限った最大の理由は、①外国旅行の自由がないことの不合理、②BBC放送等を見ることで、自分の国があまりにもおかしいことに気づいたこと、③最後の二〇年は経済的に破綻していたこと、の三つです。そのことを「壁」崩壊前から身近の若者たちに訴えて、危ない状態になったことも。今、休日は各地をドライブ。ヴァンゼー(湖)でヨットをやる時ははしやぎ方は若者のようです。ヨーロッパ各地はもちろん、日本旅行の計画も。「自分の五〇年の半生は不自由の連続だったから、残りの五〇年は思う存分楽しむ」といって笑います。このようなタイプは友人にも多いが、ノスタルジー(懐古)に浸っている人も一割はいるといえます。私の印象では、旧東独の大都市で「東独ノスタルジー」が強いのも貧しさが大きな要因。ベルリンと地方の差はこういう所にもあらわれています。旧東独エリートとしての彼自身の総括は最後まで聞けませんでした。

この間、旧東独時代からの市民運動の人々とも知り合いましたが、彼らは現状の困難を説きながらも、八九年に自らの力で「壁」を破き、SED支配を倒したことへの自信と誇りは今も持ちつつけています。

FUのR・リトレヴスキー教授は、七〇年代以降旧東独は「新たな社会のおよび文化的多元化の局面」に入ったと分析。それは、平和や環境保護



ソ連軍や旧東独軍の制帽やヘルメット等が売られている前を歩くソ連軍兵士。ブランデンブルク門付近で。(筆者撮影)

の運動に見られる「もう一つの政治文化」や、若者の「世界観的放浪」(ロックや西側文化の普及)等として現象した。だが、社会や文化面での多元性は、ソ連型権威主義的・官僚主義的システムの中で、政治的多元性に移行しえないディレンマに陥ったと指摘しています(R.Rytlewski, politische Kultur und Generationswechsel in der DDR, 1989)。旧東独末期までに約一六〇の市民運動組織が生まれ、これが体制崩壊を社会的に準備しました。FUのR・ライスイツヒ教授は、西独メディアの影響も含め、これを「第二の公共性」と呼びます(Berliner Zeitung 29.5.91)。今も東に一定の影響をもつ市民運動グループ。「我々は国家社会主義を拒否したが、現存資本主義も肯定しな

い」。彼らの一人の言葉です。

●首都問題と憲法改正問題●

六月二〇日はドイツ議会史上に残る日になりました。

この日、テレビ各局は予定を変更して、連邦議会の首都問題討議を休みなく放映。私も資料の整理をしながら、午前一〇時から午後一〇時まで、約一二時間見つけました。有名な議員が出てくると集中して聞きますが、全くしどろもどろで野次られる議員とか、ただ目立ちたいだけの人もいて、どこも同じだなと笑っていられるのも午後前半まで。後半から夜にかけては、もう早く採決しろと野次りたくなる気分。頭もボーッとしてきました。

発言した議員は合計一〇七人！一人平均五分。論点も出尽くしました。自党の議員を野次り、他党の議員に拍手を送る。党派を越え、ボンとベルリンに分かれての討論は、何とも珍しい光景です。

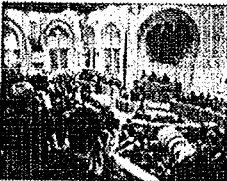
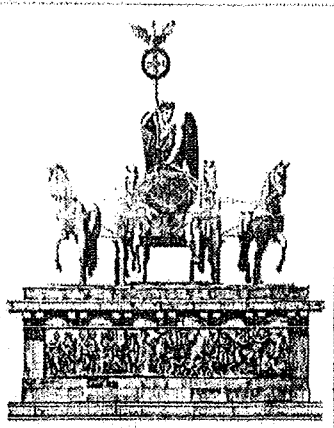
ベルリン派は、戦後のドイツ分割とその後の経緯、統一ドイツのヨーロッパにおける位置等を踏まえた理念的で高邁な議論が多いのに対して、ボン派は権力分立や地方分権は説くものの、移転費用等のお金の問題、膨大な政府職員の職場問題、はたまたボンに家をもっているから家族が困るといったセコイ議論まで、現実的、実際の議論が多いのが特徴的でした。議会・政府分離の折衷案もいま一つ説得力がありません。

Berliner Zeitung

Der Sieg für Berlin vollendet die Einheit

Nach über zehnstündiger Debatte scheidet der Bundestag mit 17 Stimmen Mehrheit über Parlaments- und Regierungsgesetze

Die Bundestagssitzung in Berlin am 23. Juni 1991. Die Abgeordneten diskutieren über die Einheit Deutschlands. Die Sitzung ist von der Berliner Zeitung live übertragen.



„Ein sehr glücklicher Augenblick“

Seine Regierungsbürokraten vor sich zu haben, erklärt



Nach dem Erfolg muß Berlin jetzt zum Teilen bereit sein

Ein Freitag-Morgen in Berlin. Die Stadt ist in Jubel über den Erfolg der Bundestagssitzung. Die Berliner sind stolz auf ihre Hauptstadt.

首都ベルリン決定を報ずる地元ベルリン新聞号外（6月21日）
「ベルリンの勝利が統一を完成させる——10時間以上の議論の末、連邦議会は17票差で議会と政府の所在地を決定した」

憲法改正問題も活発です。六月十五日、フランクフルトで、「諸州の民主的に構成された連邦の評議会」が開かれ、「基本法から新憲法へ」というテーマで討論が行われました。新しい五州でも州憲法制定の動きが急です。ザクセン・アンハルト州憲法草案が組織規定に限定した簡単なものなのに対して、ブランデンブルク州議会事務局から取り寄せた同州の憲法草案は、前文と本文一一八カ条から成る本格的なもの。「自由な、法治国家的、社会的、平和・環境保護・文化への義務を負う民主主義」という憲法原則（二条一項）をはじめ、抵抗権（同条七項）、外国人への配慮（三条二項等）、データ保護に関する権利とデータ保護オンブズマンの制度（一二、七五条）、市民運動に関する明文規定（二二条四項）、州議会の議席配分の三％阻止条項（連邦選挙法は五％）（二三、三三項）、豊富な社会権規定（四五―五一、五二―五三）

議論がだれてきた中盤、流れを変えたのはW・シヨイブレ内相（CDU）の発言です。暴漢に襲われ下半身不随のため車椅子姿の内相は、淡々と大要次のように演説しました。
「職場の問題、移転費用やコストの問題もすべて正しい。しかし、真に重要なのはドイツの将来だ。我々は選挙区や州の代表であるのみならず、全ドイツ国民の代表である。今日の決定にあたって、その責任を自覚しなければならない。全ドイツの統一、民主主義、法治国家のシンボルは常にベルリンであった。ベルリンなしに我々は今日再統一していただろうか、私はそうは思わない。ポ

ンかベルリンかが問題なのではない。なおその内的統一を達成しなければならない統一ドイツの将来、さらにヨーロッパの将来が問題なのだ。それ故に、私は諸君に心から訴える。私と共にベルリンに投票を。」
一瞬の沈黙の後、議場は総立ちに近い状態になり、長い拍手が続きました。元ベルリン市長のW・ブランドSPD名誉議長が駆け寄り握手を求めめる場面も。ようやく拍手が止んだ後に登壇した議員が演説を始めても、議場のざわめきはやみません。私はこれで決まったと思いません。
午後九時四七分、採決。結果は三三八票対三二

〇票。一八票差で、ベルリンが首都と決まりました（当初は三三七票と発表。後に訂正）。採択されたベルリン提案は、四年のうちに連邦議会がベルリンでの活動を開始、一〇年から一二年の間に議会と政府すべてが移転を完了するというもの。この夜は遅くまで、私の部屋の真下のカール・リ―ブクネヒト通り（ウンター・デン・リンデンに接続）を車がクラクションを鳴らして走り、まるでお祭りです。
首都建設計画では、今住んでいる周辺は、各省庁の建物が新設・転用され、一大官庁街になります。この次来る時は大分風景が変わっていることでしょう。

領域内への核・化学・生物兵器配備の禁止、核エネルギー・燃料の生産施設設置の禁止(四二条八項)、州憲法裁判所と憲法訴訟(一一五―一六六条、六条二項)、立法に関する直接民主制的要素の導入(七七条八〇条)等、注目すべき内容が多々あります。一〇月一五日以降、州議会で審議・可決、その三ヵ月後に住民投票という日程です。

*連邦参議院は七月五日、三八対三〇で、当面ボンを所在地とすることを決定した。

●「内的統一」への長い道程●

連邦憲法裁判所のR・ヘルツォーク長官(マウツ、デュエリッヒ両教授と共に基本法コンメンタールを編集した憲法学者)は、新しい五州で司法行政が正常に機能するまでに三、四年はかかるとの見通しを明らかにしています(Der Spiegel Nr.17, 22.4.91)。ザクセン州では約半数の裁判官・検察官がその地位にとどまることに決まりました。新制度になっても法曹の絶対数が足らず、旧体制の法曹を使わざるをえなかったわけです。

五月末に新しくSPD議長となったB・エングホルムは、新聞のインタビュウに対して、「東ドイツは現代化という点で、西ヨーロッパの日本になるだろう」と述べました(Der Tagesspiegel 16.5.91)。「SPDライト」(〇〇コーラ・ライトと同じ意味)と呼ばれる彼のこと。さほどヘビーな思考に基づく発言とも思えませんが、深刻な困

難をかかえる旧東独地域が、将来的に大きな可能性を秘めていることも事実です。すでにこの地域には原子力発電所が将来的に建設されないことが決まっていますし(Frankfurter Allgemeine Zeitung 31.5.91)。ソ連軍の撤退、連邦軍の縮減等、東西対立の最前線から軍縮のモデル地域になる可能性もあります。

東の誰に聞いても、「二、三年後にはよくなるさ」といいます。でも、問題は山積みです。最大の課題は、人々の心の中の「壁」の克服かもしれません。最近、「社会的統一」や「内的統一」という言葉がよく使われるのもうなずけます。

生徒に歴史学習を勧めるあるパンフレットの「一



ベルリンのヒロシマ通り。標識に、「1945年8月6日に初めて原爆投下された日本の都市」とある。〔筆者撮影〕(8月号参照)

頁目には「私たちが人民だ」、二頁に「私たちは一つの人民だ」という有名なスローガンが。そして、三頁目には、「私たちはどんな人民か」とあります(Wir sind...das...ein...welches Volk?)。自由と「統一」を達成したドイツが今後、ヨーロッパや世界の中でどんな役割を果たしていくのか。他方、「内なる壁」をどう克服し、「内的統一」をどう達成していくのか。統一ドイツの行方から目が離せません。むしろ、この間の日本と日本国憲法をめぐる状況(憲法研究者の対応も含めて)の方も気になります。それではみなさん、さようなら。

(付記)変動する統一ドイツ(東ベルリン)の真っ只中で、ノートワープロ片手に取材しながら書いたため、後の展開により加筆を要する部分も少なくない。詳しい検討は他日を期したい。なお、七月号で、地下通路で煙草を売っているのは「すべてドイツ人失業者」と書いたが、多くがポーランド人を中心とする外国人(失業中)で、密輸した煙草を売っていることがわかった(警察の取り締まりもあり)。(一九九一年七月七日記)

(みずしま・あさほ)

*元国家保安省本部とヒロシマ通りの二写真は、前号掲載するものでした。編集製作上の不手際で、今月号に掲載しません。筆者ならびに読者に迷惑をおかけしたことをお詫びします。編集部